

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次	ページ
告 示	
○知事権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	45
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	45
○土砂災害警戒区域の指定..... (砂防災害課)	45
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定..... (砂防災害課)	45
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正 (出納局総務課)	48

告 示

北海道告示第180号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成19年3月20日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 野付郡別海町床丹3の102、3の103
- 2 指定の目的 霧害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道根室支庁産業振興部林務課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第181号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第

平成19年3月20日（火曜日）

249号）第29条の規定による通知があった。

平成19年3月20日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 網走郡津別町字最上85の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び津別町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第182号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成19年3月20日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域の箇所番号 留萌三泊7（I-5-68-2285）
- 2 土砂災害警戒区域の表示 留萌市三泊町（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
(「次の図」は省略し、その図面を北海道留萌土木現業所及び留萌市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第183号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を土砂災害区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成19年3月20日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽蘭島1丁目1（I-1-5-542）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市蘭島1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽蘭島1丁目3（I-1-8-545）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市蘭島1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽蘭島1丁目5（I-1-10-547）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市蘭島1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽蘭島2丁目1（I-1-11-548）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市蘭島2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項

- 次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽蘭島2丁目2（I-1-12-549）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市蘭島2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽蘭島2丁目3（II-1-6-559）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市蘭島2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽忍路1丁目1（I-1-1-538）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市忍路1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽忍路1丁目3（I-1-3-540）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市忍路1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項

<p>関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項 次の図のとおり</p> <p>9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽忍路1丁目4（Ⅰ-1-4-541）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市忍路1丁目（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項 次の図のとおり</p> <p>10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽忍路1丁目5（Ⅰ-1-6-543）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市忍路1丁目（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項 次の図のとおり</p> <p>11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽忍路1丁目6（Ⅰ-1-502-3019）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市忍路1丁目（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項 次の図のとおり</p> <p>12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽忍路1丁目9（Ⅱ-1-2-555）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市忍路1丁目（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p>	<p>(4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項 次の図のとおり</p> <p>13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 増毛別荘6（Ⅰ-5-8-2225）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 増毛町別荘（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項 次の図のとおり</p> <p>14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 留萌峠下4（Ⅱ-5-18-1599）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 留萌市峠下（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項 次の図のとおり</p> <p>15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭西小路2（Ⅰ-3-104-1744）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市西小路町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項 次の図のとおり</p> <p>16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 室蘭西小路1（Ⅰ-3-105-1745）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 室蘭市西小路町（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類</p>
--	--

急傾斜地の崩壊

(4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)で定める事項

次の図のとおり

17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

室蘭西小路・沢町(Ⅰ-3-106-1746)

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

室蘭市西小路町・沢町(次の図のとおり)

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(4) 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)で定める事項

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を関係土木現業所並びに関係市役所及び増毛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第184号

昭和53年北海道告示第3728号(北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定)の一部を次のように改正する。

平成19年3月20日

北海道知事 高橋 はるみ

2 売りさばき人の項株式会社空知自動車学園の事項の次に次の1事項を加える。

有限会社森田商店 平成19.3.9 滝川市職員福利厚生会売店